

生活困窮者支援制度 最新情報

【配信元】

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

生活困窮者自立支援室

電話:03-5253-1111(内線 2876、2231)

FAX: 03-3592-1459

E-mail: jiritsu-model@mhlw.go.jp

No.30 (H27.1.29)

○ 地方創生の取組について

- 1月26日に開催した生活困窮者自立支援制度全国担当者会議において、地方創生の取組に関して説明をさせていただきましたが(資料1のP18~21を参照)、「自治体による生活困窮者等の就労・社会参加の促進」や「多世代交流・多機能型福祉拠点」の取組はもとより、これら以外の取組の中にも、生活困窮者支援を含む地域福祉の充実に資するものがあると考えられるため、各自治体におかれては、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の積極的な活用をご検討いただければと存じます。
- 本日は、この地方創生の取組について、「多世代交流・多機能型福祉 拠点」に関連する資料をご紹介します。皆さまの検討の参考になれば幸いです。
- ○地域共生拠点づくりの手引き(平成24年度社会福祉推進事業)(三菱 UF] リサーチ&コンサルティング株式会社 HP)

http://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130424_01.pdf

○「あったかふれあいセンター」(高知県) の取組(高知県 HP) http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/attaka.html

[※] 本最新情報は、管内市区町村へ情報提供願います。